

地球環境保全に向けた企業の取組状況

企画普及課 芳賀 道子

1 はじめに

地球環境問題の解決のためには、社会経済活動の重要な担い手である企業が、環境問題に対し、組織的かつ継続的な取組を行う必要があるという見地から、平成5年度以降、地球環境保全に向けた企業の取組状況について調査を行ってきた。その際、環境問題への対応策として、国際的仕組みの創設が試みられていた環境管理・監査手法にも着目し、これらに関してもいくつか調査した。

国際標準化機構（ISO）では、企業活動が環境に与える負荷を低減させる新しい方法として、環境マネジメントシステム（環境管理システム）・環境監査に関する世界共通の統一規格を決定し、この9月から正式に発効させた。これを受け、我が国においても環境JISが10月に発効した。この発効を機会に、企業が自社の環境対策を第三者に認証してもらう制度も事実上スタートすることになった。

今回は、環境マネジメントシステム・環境監査の紹介と、当研究所で地球環境問題に関し、大企業と中小企業（製造業）を対象に行ったアンケートの中から環境管理・監査関係の調査結果の概要を報告する。

2 「環境マネジメントシステム・環境監査」とは

企業は、原材料の調達、生産、販売、廃棄などのさまざまな活動において、環境と深い関わりを持っている。環境保全のためには、こうした活動に伴う環境への負荷を継続的に低減させる自主的管理が必要であり、その有効な手法となるのが「環境マネジメントシステム」である。

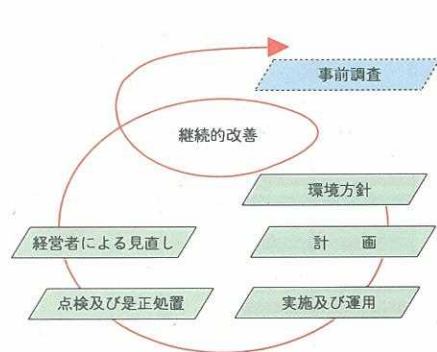


図1 環境マネジメントシステムの概念図

このシステムは、図1に示すように、経営管理で用いられるPDCAサイクル（PLAN：計画→DO：実行→CHECK：実績把握→ACTION：対応）を、企業などの組織の環境活動に組み込んで、継続的に環境改善を図るものである。環境監査は、環境マネジメントシステムの一つのステップ（チェック段階）に含まれ、計画の実施状況について検証・評価するものである。

3 環境マネジメントシステム構築のための体制整備状況の比較

アンケート調査の中から、先に述べたPDCAサイクルに該当する項目に基づき、大企業と中小企業（製造業）（以下「中小製造業」と言う。）における環境マネジメントシステム構築のための体制整備状況を概観してみる。

調査時期は、大企業が平成5年、中小製造業は平成7年である。

(1) 計画段階

環境に関する経営理念・方針及び行動計画について、それぞれ策定済みの大企業は、48%、49%で、中小製造業では、10%、9%となっている。

(2) 実施段階

環境問題担当組織について、設置済の大企業は、53%で、中小製造業では、17%となっている。

(3) 評価段階

環境に関する経営方針や目標の達成状況等の環境に関する取組等について監査（点検・チェック）を実施している大企業は29%で、中小製造業では、11%となっている。

(4) その他

ア 環境監査を実施した動機

大企業では、「社会的責任」と「規制遵守の徹底」を挙げている企業が多く、次いで、「環境リスクの把握」、「環境計画の徹底」となっている。一方、中小製造業では、「社会的責任」、「規制遵守の徹底」、「企業イメージの向上」を挙げている。

イ 環境管理・監査に関する知識・情報の保有状況

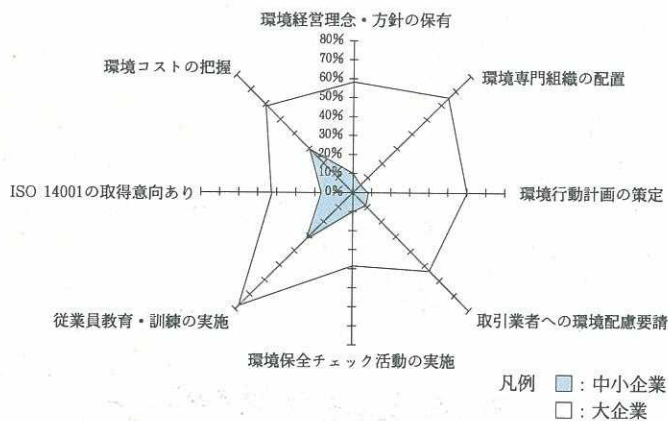
大企業では、11%が充分持っているとし、34%がまあまあ持っているとしているが、中小製造業では、充分持っているとする企業は無く、まあまあ持っているとする企業は13%となっている。

ウ ISOの環境管理・監査規格の取得意向の状況

大企業では、すぐ取得を含め取得意向のある企業が32%で、中小製造業では14%となっている。

一方、大企業、中小製造業とも、約60%が態度を決めかねている状況となっている。

4 製造業における大企業と中小企業との社内体制整備状況の比較



大企業（305社）と中小企業（422社）の環境マネジメントに関する社内体制の整備状況を項目別に見ると、両者は全体的には類似した傾向を示しているが、絶対的な実施割合については、著しい格差がある。

図2 製造業における大企業と中小企業との社内体制整備状況の比較